

新年おめでとうございます。

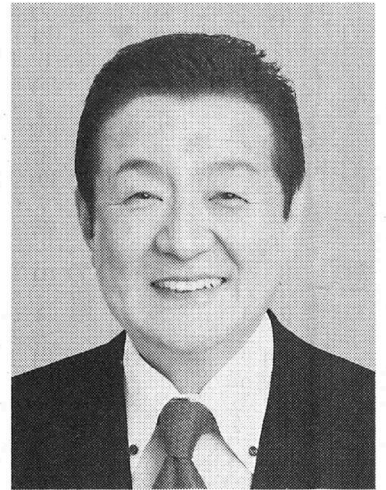
私の父も晩年小さな建設業を営んでおりました。私は、いつも飯場の温かさや建設業の皆様の地道な働きに感謝を込めて、皆様のお役に立ちたいと国政を担って来ました。

今年も平成最後の年となります。今上天皇陛下におかれましては、平和と国民の生活の向上を念頭に、近年さまざまな地を訪れて下さいました。

広島、長崎、沖縄はもとより、ベトナム、フィリピン、そして水戸第二連隊の多くが玉砕したペリリュー島などの慰霊も行って下さいました。また東日本大震災、北海道、九州、中国、近畿地方などの自然災害の被災地にも度々足を運んで下さいました。

私は平和と安定した社会、経済環境が建設業界にとって最も重要だと思っております。

しかし、近年は東京一極集中、地方経済の衰退と人口減少、人手不足が加速しています。外国人観光客の増加などによるホテルの建設や、ネット販売増加による物流施設



建設などは好要因です。現場での墜落・落下事故も増えていますが、墜落落下を防ぐ足場対策の法案提出にも議員連盟の一員として行動しました。

ところで、近年政府が強引に成立させた種子法改正、水道法改正、漁業法改正は、全て地元の農業関係者、自治体の水道事業者、漁業関係者から特定の外国企業などが、その権利、権限、事業、なりわいなどを奪う可能性が高い法律です。

建設業と製造業従事者が減って医療福祉業などでの非正規社員が増えた近年は、個人の収入が減り、物価と社会保障の負担が上昇して個人消費が落ちています。地方の事業と雇用、国民の所得を増やして消費を促すことが建設業の最大の支援要です。

地域建設業支援を優先

参議院議員 藤田 幸久

の移動や内外からの訪問客の拡大策にも取り組みます。

公共工事品確法、建設業法、入契法の改正法の提出が言われています。適切な工期設定、施行時期等の平準化、社会保険加入対策などの課題に建設業者の立場に立った対応をして参りたいと思えます。

私がこの3年間取り組んできた課題の一つが、中小零細企業の事業承継の支援です。具体的には「取引相場のない株主の評価方式に関する見直し」で、昨年大きな改正が実現しました。これにより同族企業の株の承継がしやすくなりました。

そしてこれが契機となり、昨年から事業承継税制が大きく前進しました。本年も、地域建設業支援を最優先で取り組んで参ります。

そして7月の参議院選挙に三たび茨城県の代表として立候補する決意です。建設関係の皆様の大なご支援を心からお願ひ申し上げます。

本年の皆様方の益々のご発展とご安全を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

地域の医療、介護、保